

小平市公共施設マネジメント推進委員会

日 時 平成29年10月20日 午前10時～午前11時30分

場 所 市役所5階 504会議室

出席者 委員 6人（欠席1人）

出席課 17人（企画政策部長、政策課長、行政経営課長、行政経営課長補佐4人、行政経営課担当係長、財政課長、財産管理課長補佐、契約検査課長、市民協働・男女参画推進課長、施設整備課長、教育総務課長、教育総務課長補佐、公民館長、公民館担当係長）

傍聴者 2人

1 開会

2 個別施設の状況について

資料1から資料8の概要を説明した。

行政経営課長:本日欠席されている委員から事前にいただいたご意見を披露する。「小川駅西口再開発事業について、公共施設として活用していく場合には、「にぎやかさ」を創り出す仕掛けづくりについて、市民と一緒に考えていくことが必要である」とのことである。

A委員:民具庫は単なる倉庫なのか。展示もしているのか。

行政経営課長:通常は保管庫であり、要望があれば見学もできる。

B委員:中央公民館について、次回の検討委員会で検討するということだが、事前に問題意識を知りたい。資料には、健康福祉事務センターなどの近隣の老朽化する施設も踏まえて考えたい、となっているが、中央公民館を建替える場合、健康福祉事務センターと同時に建替えを考えるのか。あるいは中央公民館の利用率が低いので、健康福祉事務センターの事務室、会議室、相談室等の機能を新しい中央公民館の機能として集約することを考えたいということか。

行政経営課長:それらを踏まえて考えていきたい。中央公民館と健康福祉事務センターは同時期に目標耐用年数を迎えるため、併せて考えるのがよいと考えている。また、近隣には福祉会館があり、中央公民館の集会室やコミュニティーの機能を補完するものとして、併せて検討できたらと考えている。

B委員:資料9によると、小平市は集会室が多摩26市の中では多い方だが、利用率は必ずしも高くない。貸し部屋機能については、施設相互の機能を統合することを前提にして良いのであれば、中央公民館を新しく建替える場合、新しい機能として、健康福祉事務センターが現在担っている機能を相当程度新しい中央公民館の方に移せるのではないかと、という問題意識で良いか。

行政経営課長:健康福祉事務センターは庁舎の機能をもっており、公民館とは役割が異なる。福祉会館には多くの貸し部屋があるのでその辺りを踏まえて考えたい。

行政経営課長補佐:健康福祉事務センターは市役所としての機能であり、貸し部屋としての市民の利用はない施設である。中央公民館は貸し部屋として市民の利用がある施設である。もし一緒に建物にするとしても他機能を同じにするための工夫は必要である。目標耐用年数が近いので、建物として一つにできるのではないかといった視点を持っている。

B委員:特に貸し部屋機能のみを統合すると決める必要はないわけで、健康福祉事務センターで行っている介護認定のための打合せ用の会議室などを、複合化を機に中央公民館の会議室に移せるのではないかと、などの議論もあり得る。近隣には、貸し館機能の公民館の地区館がある。比較的近くにある上水本町地域センター、学園西町地域センター、公民館では津田公民館、福祉会館などの公民館機能を新しい中央公民館に複合化できないのか、という議論が出てくる。延べ床面積の総量を20%削減する目標を掲げている。数年で建替えになる中央公民館の更新が大きな要素になる。

C委員:資料5の中央公民館について、全市的な利用を賄う中央公民館とそれ以外の地区館は、それぞれ役割があるが、今後の公民館のあり方として見直す必要がある。基本的な考え方がなければ、今後の建替え時の機能の整理ができない。

また、資料5「2基本的事項」の構成（部屋名）について、「交流ロビー、ギャラリー、講座室、学習室、実習室等」との記載がある。ここには貸し部屋としての機能だけでなくロビーやギャラリーなどのフリースペースもある。どのような部屋があり、何室あるか、また貸し部屋サービスを提供する施設がどの程度あるのか。これらが一度整理されると、今後の他の施設を見直す時にも、貸し部屋機能というものを見直す資料の参考になる。次回に議論できると良いのではないかと思った。

D委員:中央公民館に関する検討の状況がわかった。小学校を中心にしたコミュニティー再配置が提案されていて、小学校19校を14校にするにあたり、近隣の地域センターや公民館も含めた再配置を私は考えている。中央公民館は中央公民館のあり方があり、分館は小学校を中心としたコミュニティーとしてまとめることが可能であると考えている。

健康福祉事務センターと福祉会館などの福祉関係は可能であれば一緒になる方がいい。ぜひ特定の機能を入れたい、ということがあるならば別だが、福祉関係は一緒になった方が良い。

また、旧鈴木保育園には、民具と防災のものが保管されている。第一民具庫から第三民具庫の他にスペースがなく旧鈴木保育園跡地に保管しているのだと思う。民具庫以外に、もっと大きなスペースが必要になるのか。

行政経営課長:民具の保管場所としては、民具庫だけでなく、旧鈴木保育園園舎にも一部保管しており、計4か所ある。

A委員:次回の委員会で、どのくらいの面積で保管しているのか教えていただきたい。民具庫だけでなく市全体で民具の保管庫はどのくらいスペースがあるのか、全体量を知りたい。

F委員:民具庫には民具が多く入っているのか。斎藤素巖の遺族からいただいたものや、小平市民からいただいた民具が多くあるということか。

行政経営課長:2万点ほどある。これまで斎藤素巖専用の第一民具庫の中に入っていた民具を旧鈴木保育園園舎に移し、現在第一民具庫は斎藤素巖のみ保管されている。

F委員:もし、民具庫を更新しないとした場合、その2万点はどうするのか。

行政経営課長:今後も民具として寄贈したいという話はあると考える。保管スペースに限りがあるので、複数あるものや、特徴的なものかなど検討して整理をしていく必要がある。

A委員:資料5の裏面を見てほしい。今回は中央公民館、健康福祉事務センター、民具庫の話であるが、全体的に市役所の近辺に大きな施設がある。この全ての施設の築年数と目標耐用年数などデータを示してほしい。例えば、福祉会館は古い。健康福祉事務センターは段差があるなどバリアフリーではないなどの問題がある。民具庫は都市計画道路上にあるため、道路ができるとなると間違いなくなくなる。全体としてどうするか、と考えることが必要となる。また、今後の中央公民館のあり方が重要である。中央としてのあり方として、どうしていくのか、どう考えているのか。貸し館としてメインにやっていくのか。他の事例では社会教育をあまりやっていないところも多いと聞く。もちろんやっているなら良いが、どうするのかを考えていかなければいけない。民具庫については、ただ保管するだけでは意味がない。民具の寄付はこれからも増えると思うが、膨大な量になる。次回までにいろいろ整理し、それで議論させてもらいたい。

D委員:今回の検討事項に入っていないが、旧鈴木保育園園舎には、民具と防災のものが保管されている。学校でも預かっているものもあり、近隣の小学校は住民が増えてきて教室数を増やす課題がある。市全体として一括して防災の用具を保管する場所を作っているのか、これから作るのかを知りたい。

A委員:この話は、今後の学校の議題の時に一緒に考えたい。また、埋蔵文化財も学校によく保管されるケースがあるが、新しい教室が必要になるなかで、学校も保管場所には限りがある。埋蔵文化財も結構な量があると思う。埋蔵文化財は民具とは異なるかもしれないが、できれば一緒に議論させていただきたい。

行政経営課長:埋蔵文化財については、かつては鈴木小学校に鈴木遺跡の資料が大量にあったが、鈴木小学校の教室用途に使用するため、すべて鈴木遺跡資料館に移した。また学園東小学校には斎藤素巖の作品があったが、こちらも教室用途に使用するため民具庫に移した。その際に民具庫にあった民具を旧鈴木保育園へ移したため、現在、学校には文化財はない。

C委員:民具庫に何でも入れられているような感がある。現在保管しているものをどうしていくのか、使い道を示さなければ整理もできない。見せていくのであれば見せるようにし、保管するためだけの目的であるならば、公共施設として保有し続けるのか、という話にもなる。

B委員:府中市でも委員をやっているが、府中市は歴史資料館を持っていて、新庁舎の一角に歴史的なものを展示する計画がある。何らかの形で文化財など歴史的なものを展示するような場を市として検討することも良いのではないか。

A委員:民具庫における考え方、そして中央公民館における考え方、中央と分館の役割など、ビジョンが必要である。

E委員:どのような手続きを行えば、民具庫の展示を見学することができるのか。

行政経営課長:小平市の文化財に関しては文化スポーツ課が所管しており、ご連絡いただければ文化財担当の学芸員が説明する体制が取られている。民具の展示は大切なことである。展示室としてはふるさと村がある。所蔵するのであれば、展示する必要があるということも議論している。

E委員:個人でも予約をとれば見学は可能なのか。一度見てみたいとは考えている。公開していることを知らなかった。今の見学の状況はどのくらいか。

A委員:見学の状況などを知りたい。ただ、府中の歴史資料館もあるが、展示がずっと画一化されており、一度行くともう二度目を見に行くことはない。もし民具庫を展示するならば、ソフト面が大切である。工夫をしなければ、継続的な集客はできない。

小川駅西口再開発の件で、延べ床面積を減らすとすることで、市が2フロア買うことの話の組合側からされていると資料8にある。賑わいは必要だが、全体的に縮小しようという中で、2フロアも必要なのかということ、市全体でしっかり議論していただきたいということを伝えておく。

C委員:タワーマンションで高い建物が建つということを考えると、人口がそこだけ増えて子育て世代が増えると、この地域で全体のバランスを保てるのかというチェックが必要になる。

行政経営課長補佐:人口が増えて、学校が一時的に不足する可能性があるということか。

C委員:そのとおりである。

A委員:人口が増えることは良いことだが、急増への対応をしないといけない。

E委員:資料2花小金井南中学校地域開放型体育館について、先日基本計画の地域説明会に参加した。武道館機能を体育館に移す説明があったが、武道館の利用者が数多く参加していた。これから利用がどう変わるか、というような質問に対する説明会に終始していた。最後の質疑応答で、武道館の近隣の方の質問で、「今日は新しい施設ができる機能移転の説明だと思って来たけれど、利用者に対する説明一辺倒で期待していたものと違った」とおっしゃっていた。

その方の関心としては、武道館には冷房がついていないため、窓を開けて稽古するのでうるさくてたまらないというものであった。地域の声や、利用者、市民の声を反映させながらやっていくべきところだとは思う。また、その方は武道館の跡地がどうなるかということをご存知なかった。市側は公園になると説明していたが、説明会自体が行われることや、基本方針の内容など、市民にどのような形で知らせていて、あるいは詳しい資料を提供されているのか気になった。つまり、利用者については、いったん武道館を閉めたタイミングでお話しされたと思うが、その他の市民に対する告知など、どのように進めているのかを知りたい。市全体には市報でお知らせする方法も良いが、近隣の方々は既に中学校の体育館がある場所なので、ある程度地域の理解はあると思うが、地域開放型体育館になるということを積極的に地域に対して広報する必要があるのではと思った。

教育総務課長:説明会については市報とホームページで市全体に周知をしている。説明会は花小金井武道館利用のスポーツ団体限定だけでなく、地域の方にもたくさん来ていただきたいと思って開催したが、実際の参加者は、自治会長など地域の方は数名で、武道館利用者の方がほとんどであった。今後も地域の方も来ていただけるように周知していきたい。

E委員:例えば、地域の掲示板に掲示するというようなことは今回しなかったのか。

教育総務課長補佐:地域の掲示板等には掲示していない。花小金井南中学校での説明会の時は市報とホームページ、学校へ案内した。武道館では、館内で掲示をしたが、近隣の方へのビラまきはしていない。昨日、別の学校での工事説明会を行ったときは、近隣の200戸の方にビラまきをした。どういった方に来ていただきたいかその都度考えながら、広報の方法を変えている。今

回は、新しい体育館を建設する内容の説明であったので、市報やホームページなど市全体に対する周知にとどめ、特定の地域だけに撒くという事は行わなかったが、今後も効果的な周知方法を踏まえ、その都度考えながら行っていく。

A委員:こういうことはやっておいた方が良いと思う。工事の時はもちろん当然だが、周辺の方に影響がある場合は、広報等をきちんと行ってほしい。

3 市民活動の拠点となる公共施設(貸し部屋機能)について

資料9から資料13の概要を説明した。

行政経営課長:本日欠席の委員からのご意見を披露させていただく。1点目は、「資料12について、利用率と交通利便性に相関関係があるのではないか。上宿図書館集会室などは、交通の便が悪いため利用率が低く、利便性が高い場所については、仕事帰りの利用のように、夜間利用が増えるということも考えられる。コミュニティー単位での利用のされ方と、利便性による利用のされ方の両面での視点をもって分析する必要がある」。2点目は、「公共施設より小規模でも多世代の交流活動の場といった市民が運営するコモンスペースが広がりつつある。こういった取組みが進めば、NPOなどの民間に公共施設の機能を移譲するなどの手法も具体化してくる」。3点目は、「学校校舎の標準仕様が、廊下の幅を広げるなど、昔と比べて更なる延べ床面積が必要となっている。学校に他の施設を複合化する場合は、隣接する土地などを新たに確保しないと厳しい状況かもしれない。市民には早い段階で情報提供し、民間事業者なども交えて考えていくことで、新しい気付きにつながる」。4点目は、「ネットワーク環境の整備などから、オフィスではなく、例えば図書館といった公共施設で仕事をする時代が到来している。こういった生活スタイルの変化にも、公共施設マネジメントは関係しているので、多様性をもった公共施設の構築の意識を持つ必要がある」。以上に加え、市民活動の拠点となるような公共施設のあり方についてもご助言をお願いしたい。

B委員:資料13のコスト関係のことだが、福祉会館は老朽化率が進んでおり、減価償却が進んでいるとは思いますが、福祉会館が突出してコストがかかっている。この理由は何か。

行政経営課長補佐:福祉会館の主な機能は、貸し部屋機能である。また、福祉関連の団体や歯科医師会などに場所を貸している。福祉機能としては、老人クラブの専用室、地下には高齢者専用のお風呂がある。お風呂を沸かすボイラーなどもあるので、光熱費に多くのお金がかかっている。

B委員:福祉会館についても、この会議で検討していくのか。

行政経営課長:福祉会館については、目標耐用年数到来年は第2期に該当するが、外壁が老朽化し、水回りなど設備関係の老朽化も進んでいるため、建替え時期を前倒しして、集会室機能と団体の貸し室機能を合わせた複合化の検討も行うべきと考えている。

A委員:歯科医師会や福祉団体などの受益者負担はどうなっているのか。受益者負担の収入と支出のアンバランスが非常に目立つ。受益者負担なしで、無料で貸していることが数値から読み取れる。

行政経営課長補佐:集会室は、ほとんど減免となっている。営利目的の時は、減免なく負担していただいている。社会福祉協議会など、福祉関係の団体には無償で貸している。

C委員:減免をする条件はどのような条件か。

行政経営課長:基本的には全て有料施設だが、ほとんど減免になっている。公民館は社会教育目的の場合は、減免という位置づけになり、ほとんどの利用が減免という状況になっている。

C委員:他の自治体もそうだと思うが、資料13の「部屋の利用1回あたりのコスト」を見ると、例えば地域センターは8,000円かかっている。それを4人で利用するとすると1人あたり2,000円コストがかかっているところを、0円になっている。コストに関する情報を利用者は知らないのではないか。それだけ減免しているとお金がなくなるという感覚を、説明すればわかっただけなのではないか、とグラフを見て感じる。利用料の設定の仕方を変えていくなどの今後の方針はないのか。

財政課長:公共施設の利用料、特に集会施設の利用料についてだが、H22年頃に第三者委員会があり、利用料は原則有料であるべきとの提言を受けた。しかし、有料にする際も、趣味娯楽で使う団体と一定の公共性がある団体とではやはり差をつけるべきではないか、との提言もいただいているところである。しかし、どこで線を引くのかということの結論が固まっていない。現在、ほとんどの利用で減免という状況が続いていることについては、大きな課題であるという認識はある。なるべく早く展望を示していきたい。

A委員:資料12の利用率について、時間枠が「午前・午後・夜間」の3回に分けられている。実際は例えば午後は4時間あるが、そのうちの午後2時間しか使われていなくても1回としてカウントされるのか。また、午後1時間使い、その後同じ枠内で違う団体が2時間使った場合でも2回使ったということで平均利用率に入るのか。本当に利用されているのか、本当はもっと空いているのか、実際にはデータを取ってみないとわからない。

行政経営課長補佐:「午前・午後・夜間」の枠として貸し部屋の枠を決めているので、そのうち2時間しか利用していなかったとしても1回として集計している。時間単位で見直すと利用率は下がる可能性はある。午後2回貸すということは基本的にはない。

A委員:ソフトの面で、受益者負担の考え方からすると、もう少し時間を細かく設定すると利用者は増えるかもしれない。4時間の枠で押さえると他はもう使えなくなる。例えば1、2時間にすると後半の1、2時間の利用者が出るかもしれない。それで多少でもお金を負担するとすると、4時間より2時間だと安いとなって利用者が増えるかもしれない。

C委員:ほとんどの自治体でも「午前・午後・夜間」の枠を設けているが、今後、長い目で見ると、貸し部屋機能として、例えば学校の特別教室を使うことを想定すると、学校の部屋を「午前」等の枠では予約できない。小学校ならば45分の2コマ分ずつなど90分枠等で予約することになる。他の施設と関連して考えると「午前・午後・夜間」という大きな枠を外すことも、検討しなければいけない。

A委員:また、利便性と利用率の関係も重要である。例えば交通インフラの、駅周辺の500メートル以内、800メートル以内にどのような施設があるのか。また、コミュニティーバスも含めたバス停からの距離。例えばバス停からの300メートル以内の施設など、距離と利用率の関係を調べると利便性の高いところは利用率が高いことの分析をした方が良い。このデータを次回の委員会

で作成できれば提示してほしい。

C委員:施設には駐車場はあるのか。駐車場の有無も利用率の要因になる。特に福祉系の施設にはデータに特徴が表れる。併せてデータとしていただきたい。

行政経営課長補佐:公民館には駐車場があるところが多いが、地域センターには地域の方が使用するという前提で作られたこともあり、障がい者用の1、2台を除くとほとんど駐車場はない。データがあれば次回お示しする。

A委員:福祉会館について、資料12の「部屋の利用1回あたりのコスト」には福祉会館のデータがないと記載されているが、料金をもらっているので、データはあるはずである。全て減免になっているとしても、申請は出ているはずなので、データを示してほしい。また、多世代が利用でき、そして障がい者と健常者との交流も大切なので、多様な使い方を考えてほしい。図書館集会室の利用率が極端に低いのは、使い方に制限があるから使いにくいのではないか。大学によっては、図書館での飲食もパソコン利用も可にしているところもある。本屋でもカフェが併設されたり、椅子があったり、変わってきているので、図書館も変えないと利用率は上がらない。

B委員:福祉会館には舞台装置付の市民ホールもあるので、利用率と経費について、資料があれば教えていただきたい。

行政経営課長補佐:福祉会館について、利用の実態については申込書や利用後報告書を出してもらっているので、集計をすれば可能である。しかし、コストについては、全体での光熱水費はまとめて支払っているため、貸し部屋についてだけでのコストを出すのは難しい。また、光熱水費は、圧倒的にお風呂で使っているので、貸し部屋としての適正なコストは算定できないと考える。

A委員:どういう装置が設置されているかは示せるか。例えばカラオケや舞台照明など、結構コストがかかる。旧式だと電気代が相当程度かかるものがあり、教えてもらいたい。

C委員:図書館集会室の利用率について、そもそも認知されていないということはないか。市民は図書館に集会室があることを知っているのか。

行政経営課長補佐:先ほどの図書館集会室の認知度の話について、平成27年に公共施設に関する市民アンケートを行った。その中で「公共施設を利用したことがあるか」という質問で、利用したことがない方については「なぜ利用したことがないか」という更なる質問をしている。回答にはいくつか選択肢があるが、その中で「施設の所在やサービス内容を知らない」という項目と「利用する必要がある」という項目などがあった。図書館集会室については「知らない」という方が10%で低いので、認知度はあるのではないか。逆に「利用する必要がある」という方が70%なので、知っているが利用する必要があるということで、利用していないのではないかと推察できる。

A委員:資料15の老朽化率は、目標耐用年数に対して何年経過しているかということか。例えば中島地域センターは52.5%だと耐用年数の半分を超えているという数値であるのか。一般的に耐用年数60年の半分の30年経った施設は大規模改修をするが、この資料で老朽化率50%を超えている施設は大規模改修済みであると考えて良いか。

行政経営課長補佐:老朽化率はそのとおりである。予防保全的に30年経過で大規模改修を行うべき

ではあるが、あまりできていない。実態を見て、判断をしていることが多いので、予防保全よりも事後補修になってしまう。

A委員:状況に応じて改修しているということで良いか。老朽化率が70%から80%程度でも、事後補修し、問題もないので使用し続けているということで良いか。給排水設備関係の劣化が厳しいことになっているかもしれない。そのあたりの改修状況がどうか、大きな改修を行う必要性が生じた場合、無理して建物を維持できないものについて、建替えなどが必要になる。単なる老朽化率だけではなく、40%を超えた施設の改修はわかる範囲で、次回の委員会で示してほしい。

行政経営課長補佐:建物の保全状況については、毎年施設点検マニュアルに基づき、各施設責任者に確認してもらっている。問題がある施設については、専門部署が再度見に行くことになる。全て直せるものではないので、優先度の高いものから予算をつけている。相応の問題がある施設は、すぐ直している。

A委員:それは分かっている。そうではなくて全体的に老朽化しているものはどうなのか、ということを知りたい。特に給排水関係は、漏水など何かが起こらない限り気がつかないので、そこはどうされているのかな、と気になった。もし点検されているなら、その点検の状況が施設ごとに簡単でも知りたい。

行政経営課長補佐:更新してから何年経っているというようなデータでよいか。

A委員:結構である。

E委員:貸し部屋の利用状況について、貸しホールだと、ルネこだいらも機能を持っているので、そのことも踏まえていただきたい。また、浴場についても引き続き必要なのかどうかについても、利用状況がわかると思うので、できる限り機能別の利用状況を知りたい。

A委員:また、地域センターは、19館について若干違いがあるのか。

市民協働・男女参画推進課長:地域センターの貸し部屋数は2部屋から5部屋で、各施設の面積に応じて部屋数に幅がある。

A委員:次回、地域センター、公民館、図書館集会室の面積と貸し部屋の数を示してほしい。客観的なデータが必要である。

B委員:サービスの経費を見ると、コスト面で公民館と地域センターで違いが出ている。公民館が高い。地域センターは嘱託職員で運営されているが、公民館は、正職員と嘱託職員のため、その違いが出ているのではないか。行政改革的なことに終始する意図ではないが、公民館のサービスコストの水準を地域センター程度に近づけることを考える余地があるとすると、どの程度の人数となるのか。参考になるデータがあればいただきたい。

A委員:常駐人数と、そのうちの正職員と嘱託職員の人数割り、あとは巡回をしている方、地域に開放して地域で管理しているところがあればそれも知りたい。

行政経営課長補佐:地域が管理しているところはない。地域センターと公民館に関しては、データがあるので示すことができる。

A委員:そのデータを含めた議論をさせていただきたい。

E委員:市民による管理・運営については、市民に呼びかけたことはあるか。

行政経営課長補佐:基本的に施設そのものの管理を公に募集したことはないと思われる。地域のつ

ながりが深いところでは、地域活動をしているところには声かけをしているところはあるようだ。なお、鉄筋コンクリート2階建てを管理するのは大変だと個別の意見をいただいたことはある。

E委員:元氣村おがわ東についてはどのような感じになっているか。

市民協働・男女参画推進課長:元氣村おがわ東は、小川東小学校の統廃合に伴い、市で複合施設化したものである。現在は再任用職員と嘱託職員が管理している。3階には教育委員会の教育相談室等、2階には市民活動支援センターあすぴあ、男女共同参画センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、1階には福祉関係の団体が入っている。また、会議室などの貸し部屋もある。体育館は屋内広場として貸し出しており、バレーボールなどに使用されている。

E委員:あすぴあなどは施設の管理を一部お願いしているのか。

市民協働・男女参画推進課長:あすぴあについては、指定管理者が管理をしている。

A委員:指定管理料を支払っているのか。

市民協働・男女参画推進課長:支払っている。

D委員:児童館は指定管理者制度を導入して、民間が運営している実績があり、とても良い運営の仕方をしている。それを参考にしながらもう少し機能を考えていければと思う。

A委員:他の施設でもどういう指定管理をされているのか、次回資料を用意してもらいたい。

行政経営課長補佐:次回資料でお示しするが、指定管理で民間事業者に管理しているのは、児童館、市民活動支援センターあすぴあ、子ども家庭支援センターなど複数ある。特に市民の貸し部屋に近いような形で利用があるところは児童館が近い。自転車駐車場は今回の議論とは機能が異なる。

A委員:指定管理料は公表されているのか。

行政経営課長補佐:公表されている。

A委員:ではその資料を踏まえて次回議論させていただきたい。民具庫、地域センターの大きいところや小さいところ、福祉会館など、1回、委員を対象に見せる機会を設けてもらえないか。

行政経営課長補佐:次回までかそれ以降調整し、設定させていただく。

行政経営課長:委員会とは別日に設定しても可能か。

A委員:可能である。

B委員:参考資料として小学校の老朽化率について資料をいただいているが、公共施設マネジメント推進計画の第1期に8小と11小、第2期に12小、13小など目標耐用年数を迎える学校が出てくるが、そのことを踏まえると小学校の建替えをどのように行うかの検討を推進委員会でした方が良いと考える。既存の学校の修繕計画などがあり、インフラ長寿命化計画を策定するということがあり、長寿命化計画を踏まえて経費の平準化を検討し、更に複合化の要素を取り入れていくべきではないか、という方針を考えていくことになると思う。現在の考えについて、お示しいただきたい。

教育総務課長:平成32年度までは大規模改修計画があり、それ以降はない。現在8小で劣化診断を行っている。その結果を受けて今後どのように進めていくのか決めていく。

B委員:インフラ長寿命化の個別施設計画は作っているのか。

行政経営課長補佐:インフラ長寿命化の計画は、総合管理計画として策定し、その下に個別施設計画を策定するとなっている。小平市としては小平市公共施設マネジメント推進計画で、公共建築物全体の個別施設計画として位置づけている。学校に関しては、文部科学省が学校校舎の長寿命化の話が出ており、そこに対しての明確な答えはまだこの計画には記載できていない。一方で文部科学省は、建物は40年で建替えから、もう少し使えるのではないかとしており、小平市としてはそもそも60年が耐用年数と考えており、文部科学省の40年よりも長いスパンで検討している。小学校の老朽化率も60年を基本にして記載している。

B委員:通常は予防保全の措置を講じたり、部分的に前倒ししたり、平準化の計画を作るが、そのような検討をする予定はないのか。

行政経営課長補佐:更新時期の集中を迎える中で、平準化が必要であることは認識している。そのために何をするのかというと、この60年というのは机上で決めたものなので、実態はどうか、それで少し前倒しや後ろ倒しする必要が出てくる。後ろ倒しするとしたら安全を担保しなくてはならないので、劣化診断を行う。今年度から3ヶ年かけて劣化診断で状況を見ていく。その後になるかもしれないがどうやって平準化していくのか考えていく。

B委員:その点はとても重要である。

C委員:3年で全ての施設を劣化診断するのか。

行政経営課長補佐:全てではない。目標耐用年数を迎える施設から順次行う予定である。ここ3年間の計画で20施設から30施設を予定している。これら施設を優先的に、学校施設に限らず行っていく。

A委員:どのような劣化診断をやるのか。内容や考え方を知りたい。

行政経営課長補佐:鉄筋コンクリート造の中酸化状況から耐用年数を推測しようと思っている。

A委員:構造系は分かったが、設備系はどうなっているか。劣化診断には含まないのか。

行政経営課長補佐:目標耐用年数は構造体のところで考えているので、内部の非構造部材や設備系については、劣化診断の対象に入れていない。

A委員:設備系の劣化度についても把握しないと、建物の構造体は目標耐用年数を維持できても、全体としての機能が維持できない。設備系は構造体と異なり、30年から40年ともたない。

行政経営課長補佐:劣化診断は構造体についてだが、中の給排水管などは計画修繕という形で毎年所管課が設備点検を行い、状態が悪いところは技術職も点検し、更新が必要なものは予算化するように対応している。

A委員:事後保全では、機能として長期に維持できない。建物だけを長寿命化するのではなく、中身も考えなければならない。中身を改修しなければ、バリアフリー非対応、非断熱によるエネルギーロスなど、様々に対応できておらず長寿命化とはいえない。今回は、委員から要望のあった資料を用意していただき、それらを議論し、市役所周辺の3つの施設を含めて全体をどうするか考えていきたい。

4 その他

行政経営課長:2点報告がある。1点目は市議会の公共施設マネジメント調査特別委員会についてで

ある。市議会の調査特別委員会は9月21日に第2回が開催され、本日の前半のような個別施設及び公共施設マネジメント推進計画の第4章について、維持管理・保全等の方策についての内容の説明を行った。公共施設マネジメントにおいては、施設の更新等だけではなく、日々の維持管理や保全も重要となる。それらの方策について、質疑を行った。2点目は次回の議題について、今年度中に更新をするかしないかなどの判断を行う施設について、市から方向性を示し、委員からご意見をいただきたいと考えている。

A委員:貸し部屋機能についてはまだまだ議論が足りないので議題に追加していただきたい。

5 閉会